

令和2年5月18日

保護者及び生徒のみなさまへ

宮崎県立妻高等学校  
校長 高橋 哲郎

## 県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について

政府の緊急事態宣言の対象地域解除をうけて、これまでの対応から変更がありましたので確認をお願いします。

なお、今後の対応については、「新しい生活様式」を常に意識しながら学校運営を行ってまいります。ご家庭でも日常生活にはこれまで以上に意識していただき、再び新型コロナウイルス感染症が蔓延することのない生活をするようご指導いただくとともに、協力してこの難局に対処していただきますようお願いいたします。

つきましては、これからのことについては、下記のとおりとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 対応について

5月25日（月）の学校再開に向けた、段階的な取り組みをさらに進める。

そのために、各学校において「宮崎県立学校における新しい生活様式」の実践に取り組むとともに、実践が可能な学校においては、5月20日（水）より全学年を対象とした連日の登校日の設定、部活動の一部再開を認める。

#### 2 本校の対応

##### (1) 学校再開について

5月25日（月）より学校再開する。なお、5月18日（月）～22日（金）は分散登校を継続し、学年別の登校を継続しますので予定を確認してください。

	5/18（月）	5/19（火）	5/20（水）	5/21（木）	5/22（金）	5/25（月）
1年（1F）	自宅	登校	自宅	登校	自宅	学校再開
2年（3F）	登校	自宅	登校	自宅	登校	学校再開
3年（4F）	自宅	登校	自宅	登校	自宅	学校再開

※この期間は朝課外のない時間でスクールバスを運行します。朝課外は5月25日（月）より実施する予定です。

##### (2) 部活動について

- ① 感染拡大防止策をとった上で、登校日を設定している日に限り、活動を認める。従って、分散登校日に登校した学年の部活動を認め、登校していない学年の生徒については部活動で登校をさせないようにする。
- ② 学校単位で活動を行うこと。他校との練習試合や合同練習は行わないこと。
- ③ 具体的な留意事項については、別紙の【**具体的留意事項**】に従い活動を行うものとする。
- ④ 5月20日（水）より、部活動は再開するが、22日（金）までは分散登校のため、別紙の【**部活動再開の留意事項**】に従って、登校する学年のみ活動できる。なお、25日（月）以降は学校再開に伴い、部活動は留意事項に従って活動する。

裏面につづきます

(3) 健康管理について（県の示す「新しい生活様式」）

① 登下校等の対策

- ア. 家庭と連携した検温及び健康観察シート等を活用した健康管理を行う。（日々の健康チェック）
- イ. 登下校では、症状がなくてもマスクを着用する。（マスクの常時着用）
- ウ. 登下校直後の手洗いをを行う。（30秒程度の石けんを使用した手洗いの励行）

② 授業の対策

- ア. 校内では症状がなくてもマスクを着用する。（マスクの常時着用）
- イ. 教室の換気をこまめに行う。（密閉空間にならないよう常に意識的な換気を心がける）
- ウ. 毎時間の授業開始時に健康観察を行う。（教科担任が健康観察を行ってから授業を開始する）
- エ. 活動時における児童生徒等の身体的距離の確保を行う。（教室の座席や集会時など可能な限り間隔を開ける）
- オ. 児童生徒等が対面とならないような形で活動を行う。（授業や昼食時に対面は避ける）

③ 放課後・部活動等の対策

- ア. 部活動を除く、放課後の不要不急の活動については極力控える。
- イ. 部活動の開始前には、健康観察を行う。（部顧問が健康観察を行い、部活動を開始する）

(4) その他

- ① 5月25日（月）以降について変更がある場合は、改めて連絡させていただきます。
- ② 今回の対応やこれからの対応については、順次ホームページやメール等で案内いたします。
- ③ 本校が示す「新しい生活様式」についても配布いたしますので、ご参照ください。
- ④ 当面の間、県外への移動自粛をお願いします。特に、休日においては、人の多い場所は避け、社会的距離（ソーシャルディスタンス）2メートルを意識して行動しましょう。
- ⑤ 緊急事態宣言の解除が安全宣言ではありませんので、引き続き3密「密集・密接・密閉」を意識しながら日常生活を送ることをご家庭と学校が積極的に協力していくことを切にお願いいたします。